

令和4年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和4年9月28日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)  
議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員(18名)
- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 上村正朗君 | 2番  | 菅井晋一君  |
| 3番  | 富樫雅男君 | 4番  | 高田晃君   |
| 5番  | 河村幸雄君 | 6番  | 本間善和君  |
| 7番  | 鈴木好彦君 | 8番  | 稲葉久美子君 |
| 9番  | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君   |
| 11番 | 尾形修平君 | 13番 | 川村敏晴君  |
| 16番 | 木村貞雄君 | 17番 | 長谷川孝君  |
| 18番 | 佐藤重陽君 | 19番 | 山田勉君   |
| 20番 | 小杉武仁君 | 21番 | 大滝国吉君  |
- 5 欠席委員(2名)
- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 12番 | 鈴木いせ子君 | 15番 | 川崎健二君 |
|-----|--------|-----|-------|
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 8 議会事務局職員
- |    |      |
|----|------|
| 局長 | 内山治夫 |
| 次長 | 鈴木渉  |
| 書記 | 中山航  |

(午前10時00分)  
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)及び議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第13** 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)を議題とし、議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 おはようございます。ただ今上程されている議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についてその審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。去る9月14日及び15日の両日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会委員長、分科会委員1日目4名、2日目5名、議長、議会事務局長、副市長、教育長及び理事者説明員出席のもと、総務文教分科会を開会した。その審査の概要と経過について報告をいたす。1日目である9月14日は、議第109号 令和4年度村上市一般会計補

正予算（第8号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課・財政課・企画戦略課・荒川支所・神林支所・朝日支所・山北支所の所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

初めに歳入について、第16款 県支出金、第19款 繰入金、第20款 繰越金、第22款 市債は質疑なかった。

次に歳出について、第2款 総務費、第9款 消防費、第14款 予備費は質疑なかった。第3条第3表 地方債補正について、委員より、社会福祉基金繰入金1,580万円の減額は、過疎債への借換えによるものだと思うが、起債限度額と差が生じた理由はとの質疑に、屋内遊び場の経費、特にトイレの改修関係について、地域活性化事業債の借入れを起したが、このほかに屋内遊び場の屋根の工事を行っており、基金590万円をそちらに移して財源としたため、市債と基金の関係にずれが生じているとの答弁。

次に、2日目となる9月15日は、学校教育課及び生涯学習課の所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

初めに歳入について、第16款 県支出金は質疑なかった。

次に歳出の質疑に入り、第10款 教育費について、委員より、就学援助費については締切り期日もあるが、これ以降の申請が増える可能性もあるのかとの質疑に、年度前に全世帯へ申請書を配付し受付をしたところなので、大きな変動はないと思うが、今後の経済状況によっては申請が増えることも考慮しているとの答弁。委員より、コロナウイルス感染症の影響や生活環境の変化により、就学援助の申請が増えていると感じているが、見解はとの質疑に、今年度から全世帯に申請書を配布したことで、若干数だが試しに出してみようという人がいたと推測している。今年度の予算を組むにあたっては、同じような取り扱いをしている他市町村に確認したところ、取扱いを変更したときに大幅に増えたような状況はないということで例年どおりの予算を組んだが、コロナウイルス感染症に加え、様々な社会情勢も影響していることが理由と考えているとの答弁。委員より、就学援助の申請件数と今後の見込みはとの質疑に、現時点で、申請者は839名、認定者数は、小学校452名、中学校281名となるが、当初は600名から630名を見込んで予算を組んでいるので、今年度は100名以上の受給者が増えたことになる。今後の追加分については、この積算の中で10名程度は対応できるということで積算しているとの答弁。委員より、村上市スケートパーク経費の委託先は地元業者で考えているのかとの質疑に、横断幕等の作成業務委託料になるので、それに合わせた契約となるが、地元の業者で価格に合わせて契約を執行するとの答弁。委員より、日本スケートボード選手権大会が行われるということだが、大会の規模はとの質疑に、エントリー数の想定として、選手150名程度と考えており、内訳はストリート92名、パークで56名ということで予定している。その他、選手関係者で150名程度、テレビ局・報道機関で100名程度を予定しているとの答弁。

その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第109号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

総務文教分科会

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

市民厚生分科会

（報 告）

長谷川市民厚生分科会長 おはようございます。ただ今上程されている議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち、市民厚生分科会所管分については、去る9月16、20日の両日、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全

員、議長、議会事務局長、副市長、関係課長及び関係職員出席のもと、市民厚生分科会を開催した。その審査概要と結果について報告いたす。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第15款 国庫支出金では、委員より、総務費国庫補助金、空き家対策総合支援事業補助金について、補助割合はとの質疑に、空き家対策協議会に諮り、専門家の意見を聞きながら倒壊等の恐れのある危険な空き家を、特定空き家として市長が認定することで補助対象となるもので、解体工事にかかる国からの補助割合は4分の1。設計費用については、対象経費の2分の1が対象となるとの答弁。第16款 県支出金では、委員より、民生費県補助金、ひとり親家庭等日常生活サポート事業補助金で新規制度の内容はとの質疑に、昨年10月から、ひとり親家庭に限らずファミリーサポートセンターを利用する利用者に対して1時間当たり700円の利用料のうち500円を補助し、負担を200円とする市単独の制度を設けた。さらに、ひとり親家庭の他、住民税非課税世帯を対象として、その200円を県と市が補助し、無料にする事業である。当初見込んでいた時よりも利用者も増えており、800件分の予算であるとの答弁。第21款 諸収入では、委員より、雑入、建物解体費用負担金の新規計上については、北中生活改善センターの老朽化による解体工事を行うにあたり、設計業務委託料の費用を、併設しているいがた岩船農業協同組合と面積案分することによるJAの負担分とのことだが、解体工事についてもJAの負担分が34%なのかとの質疑に、設計及び解体工事に係る費用については、面積按分で34%となったもので、今年度は設計業務について実施し、解体工事については令和5年度に実施予定であるとの答弁。

次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第2款 総務費では、委員より、防犯対策費、空き家等管理不全防止対策経費で、今回解体予定の5件の特定空き家の所有者の負担責任はとの質疑に、3件については全員相続放棄をしており、1件は弁護士が相続財産管理人として管理、あと1件は生活保護を受けて施設に入所しているため管理責任を問えない状況であるとの答弁。第3款 民生費では、委員より、老人福祉施設費、老人ホーム運営経費で指定管理料の増額理由はとの質疑に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策による職員の処遇改善で、これまで対象となっていなかった養護老人ホームやまゆり荘について、令和4年度に地方交付税措置されることとなり、入所者がいる関川村との調整がついたことから指定管理料に盛り込むものであるとの答弁。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第109号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報告)

尾形経済建設分科会長 ただいま上程されている議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告いたす。去る9月21、22日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員6名、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員、出席のもと経済建設分科会を開会した。

初めに歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入ったが、歳入についての質疑はなかった。

次に歳出について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入

った。第4款 衛生費、第6款 農林水産業費については、質疑はなかった。次に、第7款 商工費について、委員より、ゆり花温泉施設経費はポンプのオーバーホールだということだが、施設にはポンプが2台あるのではないかとの質疑に、そのうちの1台のオーバーホールであり、平成28年度に購入してから初めてのオーバーホールとなるとの答弁。委員より、村上市民ふれあいセンターの測量設計等委託料は、老朽化に対する調査とのことだが、今後どの程度の対策を見込んでのことなのかとの質疑に、建築後26年経過しており、空調、照明、電気関係の設備、音響など、老朽化している部分がかかなり多い状況である。優先度を考慮しながら計画的に改修していくために必要な調査であるとの答弁。次に、第8款 土木費について、委員より、除雪対策経費の機械器具借上料が高額ではないかとの質疑に、6月定例会で議決いただいた除雪車が半導体の供給不足の影響により、納入時期が変更になる恐れがあることから、代替車両6台分、4か月分のレンタル料相当額を計上したものである。なお、納期の遅れが受注者の責めに帰するものであるときは、遅延違約金を徴収することとなるが、今回の半導体供給不足は、コロナに起因するもの、また、ウクライナ紛争等が原因となっているため、現時点ではやむを得ないものと判断しているとの答弁。最後に、第2表 債務負担行為補正についての質疑はなかった。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第109号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案の通り可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

木村 貞雄 ちょっと聞き逃したかもしれないが、ふれあいセンターの件だが、築後何年か。  
尾形経済建設分科会長 築後26年。

木村 貞雄 もっと経っているのではないか。

尾形経済建設分科会長 委員会で理事者からそういう答弁があったので、そういわれても私は答弁しかねる。

委員長(大滝国吉君) 休憩を宣する。

(午前10時19分)

委員長(大滝国吉君) 再開を宣する。

(午前10時20分)

大滝委員長 ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第109号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

**日程第14** 議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について、総務文教分科会長

小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

## 総務文教分科会

### (報告)

小杉総務文教分科会長 先ほどの議第 109 号に引き続き、9月14日と15日の両日、議第 114 号 令和 3 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。当分科会の所管する審査範囲の主な概要と経過についてご報告いたします。最初に1日目、歳入について、第2款 地方譲与税について、委員より、森林環境譲与税の関係だが、徐々に本市の交付額も増えているが、近年、配分割合に議論もある。改正に向けた情報は入っていないかとの質疑に、今のところ情報はないとの答弁。第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特別交付税、第11款 地方交付税、第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫補助金、第16款 県支出金、第17款 財産収入、第18款 寄附金、第19款 繰入金、第20款 繰越金、第21款 諸収入は質疑なかった。第22款 市債について、委員より、生活交通確保対策事業経費の中で、生活交通確保対策補助金が1億9,000万円、新潟交通観光バスへの赤字補填の補助金だと思うが、それに対応する補助金や有利な市債はないのかとの質疑に、生活交通確保対策補助金については、8割が特別交付税に算入されるとの答弁。委員より、路線バスの系統が17系統あり、そのうちフィーダー補助金の対象になるのが1路線。それに伴い市が計画を作成したり、補助金申請に関わっているが対応はどの質疑に、フィーダー補助金については市が関わっており、地域公共交通活性化協議会で承認をいただき、国に計画書を申請しているとの答弁。委員より、フィーダー補助金の要件に、1回あたりの乗降客が2人以上という条件があることから、市の努力で増やすことはできないのかとの質疑に、利用促進に向けてどういう取組ができるのか、それらも含めて今後も進めていきたいとの答弁。

次に歳出について、第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費について、委員より、のりあいタクシー委託料の見直しによって、前年度決算と比べて協議会負担金が減っているが、のりあいタクシー全体としてはいくら委託料が減ったのかとの質疑に、合計で、680万2,280円の減額となったとの答弁。委員より、委託料減額の中身は、時間単価と実績に応じた額にするということだが、時間単価の見直しというのは単価を減らしたということかとの質疑に、結果的に減少している。これについては、県内の小型タクシー、ジャンボタクシー等の単価を参考にし、時間当たりの単価を積算して契約したもので、ハイヤー・タクシー協会とも協議しながら契約に至っているとの答弁。その他さしたる質疑なく、第9款 消防費について、委員より、防災士の昨年度新規の資格取得者は25名と確認できたが、現在の資格者総数は何名かとの質疑に、4月の段階になるが、251名で確認しているとの答弁。委員より、防災士は地域の大切なキーパーソンになるが、年代別の検証などは行っているのかとの質疑に、30歳代もおり、女性も増えてきている。防災シンポジウムで発表された瀬波地区の方などが中心になり、今後も活躍していただくと感じている。出前講座も充実させながら防災士の中でも、リーダーになる方を養成していくことを考えているとの答弁。第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書については質疑なかった。次に2日目、歳入について、第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金は質疑なく、第16款 県支出金について、委員より、新潟県地域運動部活動推進事業委託金、約114万4,000円について、補正予算(第8号)では168万4,000円が新規計上されているが、この融合型部活動の委託事業は徐々に拡大し

ているのかとの質疑に、3年度と4年度を比較して、この事業に参加する自治体は増えているが、国から県に委託する金額は変わらない。調整を行っているが、本市は若干増えたのが現状となるとの答弁。第17款 財産収入、第18款 寄附金は質疑なく、第21款 諸収入について、委員より、スケートパークの広告収入だが、ナショナルトレーニングセンターに指定された良い機会でもあるので、広告の掲載スペースの拡大や、増収できるような取組はとの質疑に、現在、具体的に示せるものはないが、ナショナルトレーニングセンターの指定を契機に事業者をお願いしていきたいとの答弁。委員より、市内外をはじめ、場合によっては国際的な視点で事業拡大を進める良い機会と捉えるが見解はとの質疑に、企業も新型コロナウイルス感染症の影響から、収益が上がっていない心配はあるが、できうる限りの訪問等によって広告収入を増やす取組を進め、情報を集めながらこれまで以上、精力的に活動していきたいとの答弁。

次に、歳出について、第10款 教育費について、委員より、奨学金の貸付額が減っているが、実績でどのくらいになるのかとの質疑に、昨年度の予算としては、6,444万円だったが、歳出では3,619万円という実績になったとの答弁。委員より、国の支援制度が充実してきたことで、借りる人が非常に少なくなっている。スポットを絞り本当に困っている方に貸与できる仕組みに変えていく検討が必要だと捉えるがとの質疑に、日本学生支援機構の制度が充実していて、来年度からまた給付型を拡大していくという話もある。その中で、現在の制度をどうしていくか再構築しなければいけないと考えているとの答弁。委員より、専門職である学校司書の賃金が低いのではないかと感じるが見解はとの質疑に、それぞれの会計年度任用職員の時給等については、ほかの職種とのバランスも考えながら決められているものと認識している。全体の職種の中で、会計年度任用職員の時給の在り方については検討する必要も感じるが、介助員などは教員免許証を持っていると差をつけているので、今後は考えていきたいとの答弁。委員より、学校給食費の会計で給食費を約2億3,000万円徴収し、支出していると思うが、それが決算書に出ないことが問題だと感じる。本市における学校給食の公会計化に向けた取組の状況はとの質疑に、文部科学省もそういった方針を先々ということで示しているので、学校現場と話し合いの場はあるが、現段階では検討のテーブルに上がっている状況との答弁。委員より、村上市総合教育会議で、市長が「給食費の公会計化が、なぜ進まないのかということ」を教育委員会サイドも自覚して考えた方がよい。教育長にお任せするのでしっかりと進むようにしてもらいたい」と発言している。現在もスケジュールが明らかになっていないというのは問題だと感じる。スピード感をもって検討しなければならないとを感じるが見解はとの質疑に、市長からも指示を受けて検討を進めており、20市の新潟県都市教育長会議でも、他市がどういう取組をしているのかという情報を参考にしながら、スケジュールを明確にしつつ公会計の在り方を検討していかなければならないと考えている。今年中に検討し、できるだけ早い時期にスケジュールを示したいとの答弁。委員より、各種大会の出場時では費用負担が多く、検討も必要とを感じるがとの質疑に、村上市全国大会出場激励金交付要綱では、新潟県の代表として全国大会以上に出場する場合だが、激励金として1人5,000円交付しており、団体であれば5人以内の団体で2万円、6人以上の団体で3万円を支出して大会出場者の支援として交付している。現在、学校部活動の地域移行の検討の取組を進めているところだが、将来的には学校から部活動は離れ、すべて地域に移行する方向になると捉えている。その際、学校部活動はスポーツ少年団等と同等の状況に置かれることになるので、他の地域スポーツや少年スポーツを含め、支援の在り方を検討していく必要性を感じているとの答弁。委員より、公民館活動とまちづくり協議会との関係が重複するように感じるが、行政として仕分け的なものを行はないのかとの質疑に、公民館活動と地域自治活動を分離していく必要性はないと考えており、互いが役割を明確にしながら住民の学びの場をどれだけ持ち、社会教育という観点から教育活動をやっていくということが重要だと考えるとの答弁。委員より、山北中学校の雨漏りには、今回約1,000万円近くの修繕工事がある。完全に直ったのか

との質疑に、工事後は大雨の際でも床に水滴が落ちてくるとはないと確認しており、現状は十分に対応できたと捉えているとの答弁。

その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 114 号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

#### 総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第 114 号 令和 3 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定のうち市民厚生分科会所管分については、去る 9 月 16 日、20 日の両日、令和 4 年度村上市一般会計補正予算（第 8 号）に引き続き審査を行った。その概要と結果について報告いたす。初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第 1 款 市税では、委員より、入湯税について令和 2 年度と比較して 549 万円増加しているが、徴収率は 5 % 近く下がっている理由はとの質疑に、徴収猶予している 1 社があり、その分が減となっているとの答弁。第 15 款 国庫支出金では、委員より、児童福祉費補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金の 3 % 引き上げの仕組みはとの質疑に、保育園や学童保育所を運営している市内民営事業者に対して国の制度を活用して、3 % を目途に給与を引き上げてもらうための制度で、補助率は 10 分の 10 であるとの答弁。委員より、令和 4 年度についても財源は補償されているのかとの質疑に、令和 3 年度の決算において制度が適用されるのは、2 月と 3 月の 2 か月分であり、今年度も 4 月から 9 月までの分は同じ形で適用されることになっている。後半分については今のところまだはっきりと示されていないが、今まで上げた分が下がるという趣旨ではないとの答弁。

続いて歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。第 2 款 総務費では、委員より、地域活性化推進費、交流・定住促進事業経費で空き家バンク移住応援補助金を活用して本市に移住してきた世帯数はどのくらいあるのかとの質疑に、令和 4 年 3 月までの累計実績で、県内から 18 世帯、東北地方から 5 世帯、関東地方から 21 世帯、中部地方から 4 世帯、近畿地方九州地方からそれぞれ 1 世帯の合計 50 世帯であるとの答弁。第 3 款 民生費では、委員より障がいのある児童等が利用する放課後等デイサービスの利用者数の推移はとの質疑に、平成 29 年 21 人、平成 30 年 83 人、令和元年 113 人、令和 2 年 136 人、令和 3 年 159 人との答弁。次に、委員より、子育て応援タクシー利用補助金について、1,000 万円の予算に対して 17,970 円の決算実績となった原因はとの質疑に、妊婦と病気の子どもに利用していただくために、陳情から始まった事業であるが、実際は妊婦のタクシー代として 2 万円に満たない実績であった。母子健康手帳の交付時にきちんと周知しているので、周知漏れはなかったと思う。今後は、病気の子どものための利用をのばすことを考えていきたいとの答弁。次に、委員より、保育士資格取得支援補助金について、当初予算 107 万円に対して決算額は 12,900 円であったが、どのような状況かとの質疑に、当初 20 人位の方が使いたいとのことで積算した。実際何人も受験したが、試験の結果、合格して補助対象となったのが 1 人だった。3 年かけて取得する制度もあるので、今後の保育士不足解消につなげたいとの答弁。次に、委員より、保育園運営経費について、保育園の 3 歳未満児の待機児童の問題は解消に向かっているかとの質疑に、昨年今の時期に 33 人の待機児童がいた。今年も 18 人の児童が待機している状況にある。保育士の数は昨年と比べて 3 人増えている。プラス材料としては、今年度後半に育休から 3 人が復職予定であり、来年 4 月からは 8 人が復職予定である。今後育休に入る方もいるが、新採用を含め待機児童解消に努めていきたい

との答弁。次に、第4款 衛生費では、委員より、火葬場運営経費について、以前から老朽化に伴う建て替えの計画があったかと思うが、具体的な検討はされているのかとの質疑に、詳細までは詰め切れていないが、概略としては、今後の人口動態を見据えたうえで、市内に何か所が適正なのか、個所数と位置が検討課題となっている。情報を集めながら、しかるべき時にマネジメントプログラムに基づいてお示ししたいとの答弁。次に、委員より、母子保健経費について、第1子出産後、3年以内に第2子を出産した人数は把握しているかとの質疑に、平成30年に母子健康手帳を交付した方で、令和3年度までに第2子・第3子の母子健康手帳を交付したかを調べたところ、806人のうち109人に交付しているとの答弁。他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第114号のうち市民厚生分科会所管分については起立全員にて原案の通り認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

#### 市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 経済建設分科会

(報 告)

尾形経済建設分科会長 ただいま上程されている議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、先ほど報告した議案に引き続き審査を行った。その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

初めに歳入について、決算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。第13款分担金及び負担金については、質疑はなかった。次に、第14款使用料及び手数料について、委員より、二子島森林公園の観光客の誘致に、市として支援できることはどのようなものがあるのかとの質疑に、具体的な支援策等は現在ないが、アウトドアブームなども考慮していきたいとの答弁。委員より、宿泊者は、どのくらい利用しているのかとの質疑に、令和3年度は年間で7,368名の利用で、令和2年度は5,638名であるとの答弁。次に第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入、第18款 寄付金、第21款 諸収入についてはさしたる質疑はなかった。

次に歳出について、決算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。第2款 総務費、第4款 衛生費、第5款 労働費については、質疑はなかった。次に、第6款 農林水産業費について、委員より、有害鳥獣被害防止対策協議会負担金で450万円計上されているが、有害鳥獣対策は市の事業というよりは、対策協議会の活動と考えて良いのかとの質疑に、有害対策は市の事業であるが、市が直接従事できない捕獲などの部分に関しては、猟友会と協力しながら進めているとの答弁。委員より、ICTを導入して有害鳥獣駆除・捕獲を行っているが、その成果はどの質疑に、檻に設置した機具から、捕獲の情報がスマートフォンへ発信される仕組みになっており、見回りの軽減につながっているとの答弁。委員より、その機具はいくつあって、どこに仕掛けてあるのかとの質疑に、親機と子機があり、親機はなるべく高いところに設置する必要があるため、荒川支所の屋上に1か所、村上地区の愛宕山配水池に1か所、朝日支所の屋上に1か所、山北地区の越沢集落センターに1か所の計4か所、子機は各地区に5台ずつ計25台あるとの答弁。委員より、森林環境譲与税の約7千万円が充てられている事業はどの質疑に、森林環境譲与税は、会計年度任用職員2名分の人件費、林政アドバイザー1名の報償費、経営管理意向調査業務委託料、経営管理権集積計画作成業務、木育インストラクター養成講座の経費、新潟県スマート林業推進協議会の負担金に充てさせていただいているとの答弁。次に、第7款 商工費について、委員より、ふるさと納税について、



県内の動向を見ると、南魚沼市や胎内市などは、米がキーポイントになっていると思うが、現状と課題についてどのように捉えているのかとの質疑に、返礼品である市の誇る産物については、物産会を通じて選定している。納税してくださる方の見方というのは、商品に見合う量や質などに関心が高いと聞いているので、他市の取組を参考に本市の優位性がどこにあるのか見極め、今後返礼品の内容等を検討していくとの答弁。委員より、住宅リフォーム事業経費について、申請 481 件に対して、交付件数は 328 件と実績が下がっており、予算 6 千万円に対する支出が約 5,500 万円となっているがとの質疑に、予算額にあうように採択をしているが、その後、辞退などがあり、予算を残すような結果となってしまった。また、年度末での調整が難しいことからこのような結果になったとの答弁。次に、第 8 款 土木費について、委員より、排水路維持管理経費で、市街地でも冠水が頻発するようになってきており、山居町や村上駅前など何年も解決していない場所があるが、今後の改修計画はとの質疑に、今回の水害の検証を行っていくが、河川及び排水路に関して、単体だけでは対処が非常に難しいため、田んぼダムや雨水幹線の整備等、様々な対策を含めて流域地域の関係者と総合的な協議を行い、改修などを進めていきたいとの答弁。最後に、第 11 款 災害復旧費については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 114 号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案の通り認定すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、討論を求めたところ討論なく、起立による採決を行った結果、議第 114 号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

大滝委員長  
事務 局長

先ほどの件について局長から報告いたさせる。

すでに委員会審査終了しているが、日程第 13 議第 109 号 令和 4 年度村上市一般会計補正予算(第 8 号)の質疑の中で、木村委員のほうから村上市民ふれあいセンターの経過年数が 26 年というのが合っているのかという質疑があった。事務局のほうで確認させていただいたところ、開館年月日が平成 8 年 4 月ということで、理事者答弁に誤りはないということを確認した。ただ、工事はその数年前から行われていたものと思うが、開館としては平成 8 年ということであるので答弁内容を確認したということでご報告させていただく。

委員長(大滝国吉君) 閉会を宣する。  
(午前 10 時 52 分)